

資金調達の 実践力

第11回 川崎市の 制度融資を聞く

新居 智臣

有限会社シンプルマネジメント代表取締役／中小企業診断士

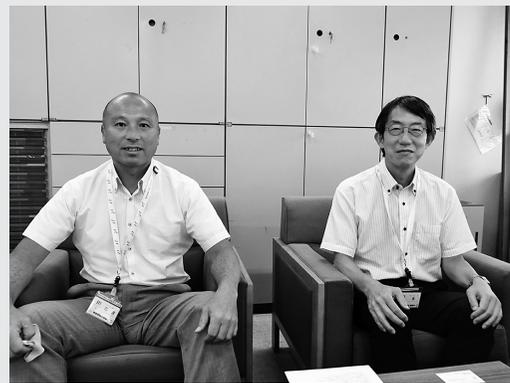
制度融資は、地方自治体がその地域ならではの産業振興策の一環として、中小企業を支援する仕組みである。地域の金融機関や信用保証協会と連携して、地方自治体が打ち出す中小企業政策の柱でもある。

今回は、政令指定都市・川崎市において、自治体金融の最前線で活躍するお二人にお話を伺った。

川崎市の歴史、産業の変遷

新居：まず、川崎市の歴史や産業の特徴についてお話を伺いたいと思います。大手電機メーカーが多いという印象ですが。

長：明治に明治製糖の工場ができたのが、川崎市の工業の始まりです。川崎市に接する多摩川の水運を活用できるのが大きな利点でした。その後、臨海部にJFEなどの鉄鋼関係、石油コンビ



(右) 川崎市経済労働局産業振興部

金融課課長 長 浩さん

昭和39年、川崎市生まれ。昭和61年に入所。福祉関係の部署に配属された後、市場、経済関係の各部署を経験。金融課は3度目。

(左) 川崎市経済労働局産業振興部

金融課課長補佐・指導係長 石渡祐一郎さん

昭和44年、川崎市生まれ。平成元年に入所。工業課に配属され、中小企業支援に関わる。市場関係の部署で、中小企業診断士と販路開拓を行った経験あり。

ナート、内陸部には、東芝、富士通、NEC、キヤノンなどが進出してきました。

新居：多摩川の活用や京浜工業地帯に連なる臨海部の発展はよくわかりますが、東芝や富士通などの進出は、どのような理由によるものでしょうか。

長：都内に比べて、工場を作るための土地が安く、広い土地の確保もできました。都内から労働者を集めるという面でも、川崎市は好都合でした。

新居：土地の問題は大きいですね。市の産業振興の施策として誘致されてきた部分はないのでしょうか。

長：工業を発展させるという市としての施策でもありましたが、国の政策と連動してきた結果ともいえます。

新居：おっしゃるとおりですね。工業の発展、労働人口の増加、それに伴う商業の発展といった流れで、わが国の経済成長の模範例を見ているような感じです。

長：現在は製造業がもっと地価の低い地域に工場を移し、電機関係の企業は研究開発の拠点になり、臨海部には配送センターが増えている状況です。工場跡地には高層マンションが建ち、新たな街が作られています。

新居：そうした時代の流れの中、中小企業はどのような歩みを見せたのでしょうか。

長：臨海部の工場地帯においては、製缶業や営繕といった工場設備の保全などを行う中小企業が発展してきました。電機関係では、下請けとして部品を作る中小企業が多くできてきました。

新居：現在は、工場の移転が進んでいますが、中小企業の動向はいかがでしょう。

長：単純に大手企業の下請けとして部品を作ってきたようなところは厳しいですね。しかし、自ら製品を開発して、勝負しているところは生き残っています。

新居：衰退する企業と独自路線で生き残っていく企業の2つに分かれたということですね。さて、一方で川崎の街としての歴史についてお聞きしたいのですが。

長：川崎市には、3つの改善点があると言われてきました。「公害、ギャンブル、治安」の3点です。公害については、臨海部を中心とした問題、ギャンブルと治安については、臨海部の工業地帯で働く人達の問題とも言えます。たとえば、JFEの昔の就労体制は3交代制でした。したがって、夜のシフトの人が昼間に酒を飲み、競馬に行くようなことが当たり前でした。ですから、川崎市に外部から来ると、昼間から酒を飲み、競馬、競輪に通っている若い人を見て、「これは…」となるわけです。

新居：地域の産業構造上、昼夜逆転の生活スタイルになるのは、当たり前とも言えますね。名古屋などに行っても、まだ似たような雰囲気が残っています。

石渡：3つの改善に向けて、「青い空、音楽の街」というスローガンでやってきました。川崎自体、工業化が進む前は、梨などの畑が主の農村地帯

だったんです。

新居：梨畑が工場に、そしてさまざまな生活の場となっていった。明治以降のわが国の産業構造の変化、街づくりの変遷を実感できる話です。

川崎市の産業振興策について

新居：次に、川崎市の産業振興についてお聞きしたいと思います。

長：まず、担当部署の名称は、経済労働局。昔は経済局で、まさに産業振興だけを取り扱っていた部署でしたが、今では労働政策も範疇に入っています。

新居：働いている側にも目を向けるということですが、今回は、産業振興の面に絞って話を進めたいと思います。

長：わかりました。川崎市の産業は、工業から始まっています。その後、産業構造の変化の中で、商業・観光課ができ、それが今では、商業振興課と観光プロモーション推進課に分かれてといった形で、より細かく変化に対応してきました。イノベーション推進室というものあり、工業や商業ではない新たな産業を生み出そうともしています。

新居：そういえば、慶応大学との連携組織でKBIC（ケービック）というのありましたね。何度か伺ったことがあります。

長：KBIC（ケービック）は川崎市の産業振興財団が運営していますが、その他にもNANOBIK（ナノビック）、AIRBIC（エアビック）などがあります。いずれも新分野進出の支援を目的として整備したインキュベーション施設です。

新居：最先端にいつも着目されているのですね。ここで、ちょっと話を戻しますが、川崎市で観光とはどんな内容でしょう。ちょっとピンとこないものですから。

長：まずは、川崎大師です。参拝者数では全国で3番目といわれる寺院です。今では、ドラえもんや有名な藤子・F・不二夫ミュージアムもあ

ります。藤子先生にお願いして誕生しました。また、変わったところでは、産業観光というものを始めています。臨海部の工場の夜景を見てもらうというものです。

新居：私は参加したことはありませんが、小耳にはさんだことはあります。

石渡：夜の工場を屋形船から観ていただくようなことをやっています。

新居：屋形船ですか、良いですね。商業施設のラゾーナも有名ですが。

石渡：成田空港を除くと、全国一の商業施設と言われています。若手芸能人の登竜門とも呼ばれています。

新居：中小企業診断士の視点からは、ラゾーナの影響を受けている地元の商業関係者への対応が気になります。

長：それはその通りです。ラゾーナの影響を受ける地元の商業施設に対する振興策を実施しています。

石渡：ちょっと違った地域振興といった観点からは、川崎市の競馬場を使ったイベントなどもやっています。川崎市は、小さい街ながらいろいろなものが凝縮されています。同じ政令指定都市でも、お隣の横浜市には競輪場などはありませんし。

川崎市の制度融資の特徴

新居：そうですね。横浜市とはだいぶ色合いが違うように思います。さて、このあたりから、今回、最もお聞きしたい制度融資について伺っていきます。

長：川崎市の制度融資の枠組みそのものは、他の自治体と同様、川崎市と川崎市信用保証協会、金融機関がタッグを組んで行っています。

新居：流れは、川崎市が制度融資を産業振興施策の位置づけで設計し、信用保証協会と協議して提携している金融機関を通じて運用していく形ですね。当然、金融機関からの意見なども取り

入れることになると思いますが、特に注力されているのはどのようなところですか。

長：創業です。このところいろいろ制度を見直しており、保証料も全額、市と保証協会が負担することになっています。

新居：創業ですか。創業融資に関し、何か特徴を持たせているのですか。

石渡：川崎市の創業融資制度の特徴としては、融資額が800万円以上の場合、中小企業診断士の診断を受けるようにしてあること、診断を受けた創業者には半年から1年以内にもう一度、中小企業診断士の診断を受けてもらうこと、の2点があります。ちなみに、2回目の診断を受けなかった方には、再び制度を使えないようにしました。

新居：なかなか、厳しい内容ですね。

石渡：保証料の優遇を受けるわけですから、ちゃんとした形で事業を進めてほしいのです。1回目の診断では、事業を開始する前の相談に乗ってもらい、問題点等を洗い出す。そして、半年から1年以内に事業の状況を再度、見直すということです。金融機関の担当者に聞いても、事業がうまくいき始めると意見を聞かなくなると言います。転ばぬ先の杖と考えてくれれば良いのですが、融資の依頼がくるのは転んでからの方が多く、それでは対応もできませんから。

新居：そうですね。私も創業支援に関わっている中、もっと考えて行動してほしいと思うことがあります。当初は何となくうまくいったものの、あるとき「ドカン」と来て、にっちもさっちもいなくなる…。ところで、以前、日本政策金融公庫さんにインタビューをしたとき、創業の規模が小さくなってきたと言われていました。私も同感なのですが。

石渡：確かに、ITなどでビジネスはそうですね。あと、微妙なのは産学の話です。産学によるベンチャー企業への市の創業融資の活用が難しいのです。

新居：資金需要が大きく、市としても重要な案件

になるのではないですか。

石渡：法体系の問題があるのです。産学の場合、大学に籍を置いた教授や研究者が始めるわけですが、創業融資制度は会社を辞めて創業したり、新たな事業を始めたりすることを前提とした建てつけになっているので対象にしにくいのです。ご相談をよく受けるのですが、難しいのが現状です。

長：融資はかつては資金調達の柱となる手段でしたが、今は多くある資金調達の手段の1つと認識しなくてはいけないと思っています。

新居：確かにそう思います。資金調達の手段は多彩になってきていますから。それはそうと1点、肝心なことを聞き忘れていました。川崎市の信用保証協会は神奈川県信用保証協会とは別の組織ですから、川崎市では神奈川県信用保証協会と川崎市の信用保証協会の2つを使えるわけですね。

長：おっしゃる通りです。協会の保証枠はありますが、川崎市の信用保証協会としての判断がありますので、川崎市の場合には、2つの保証協会が使える強みがあります。

新居：状況によっては、1つの信用保証協会しかないところの1.5倍くらいの創業資金ができるケースもあるのではないのでしょうか。

長：金融機関の対応によりますが、可能性はあります。

新居：ここで、予算についてお聞きしたいと思います。制度融資の予算の仕組みについては、診



断士なども知っておく必要がありますので。

長：ご存じの通り、役所は実績主義です。実績のなかったものについては、翌年、減らされるのが通常です。しかし、単年ではなく数年の実績をみて判断することもあります。また、創業のような政策上必要なものに関しては、特に減らさないこともあります。

コロナ禍対応も含めた今後

新居：さて次は、コロナ禍の現状や今後について伺いたいと思います。

石渡：今回のコロナ禍に際し、金利を1.7%より下げようとしています。金利は自治体で決めることができるので、国の基準金利をもとにして独自に決めています。告知に関しては、各金融機関にFAXなどで流しています。今回は、変更が多かったので大変でした。

新居：そのほか、ちょっとお聞きしたところでは、川崎市独自の認定制度を実施されているとか。

石渡：即日15分でセーフティネットの認定を出す仕組みを作りました。

新居：15分とは早いんですね。どのようなやり方ですか。

石渡：重複資料を不要にしました。後日、金融機関や信用保証協会で確認される書類を役所に出してもらっても仕方がないので、必要資料を絞りました。数値面などについても、税理士や公認会計士の署名・捺印があれば可とし、対応そのものも職員が直接やりました。

新居：緊急時に素早い対応、さすがですね。

石渡：スピードが重要じゃないですか。時間をかけることで困るのは事業者の方ですから。

新居：返す言葉はありません。3日くださいなどという自治体が多い中、さすがに15分は素晴らしい。ところで、コロナ禍後については、何かお考えでしょうか。

長：事業再生への支援を、外部の団体と組み、考えていきたいと思っています。ただ、現段階では具

体的な話はないですね。

新居：コロナ禍とは関係のない、新しい政策はいかがでしょうか。

長：事業承継特別保証制度があります。

新居：国の肝いりの事業ですね。ざっくり言えば、一定の資格要件を満たし、経営保証コーディネーターの確認が取れば、事業を引き継ぐ方が信用保証協会の保証人にならなくてよいというものです。実績はどうですか。

長：残念ながら、まだ1件もなく…

石渡：市としては、1月からコロナ対策にかかりきりで、そこまで手が回らなかったというのが実情です。

中小企業診断士への意見と期待

新居：中小企業診断士について、率直な意見を頂戴できればと思います。

石渡：今回のコロナ禍の相談窓口に、少々、頭の固い方がおられて、困ったことがあります。

新居：申し訳ございません（苦笑）

石渡：診断士の中には、企業との接点が少ない方がおられるのですかね。中小企業の診断といった点では、人により差があるような気がします。資格更新の手続きなどはあるのですか。

新居：更新研修はありますが、現場に即したものになっているかと言われると疑問です。ちなみに、診断士からの提案などは受け入れていただけるのでしょうか。

長：行政というのは現場から離れている部分があるので、現場に実際に接している診断士の方から問題点や改善案を挙げていただくことはありますが、

新居：せっかくの機会なので、個人的な意見を申し上げたいのですが、信用保証協会以外、たとえば、ノンバンクを制度融資の枠組みに入れることなどはできるでしょうか。

長：ちょっと、それは難しいと思います。

新居：ノンバンクではありませんが、東京都には、オリックス銀行が信用保証協会と同様に保証する制度保証の仕組みがあります。また、大手不動産ノンバンクが民間の金融機関の不動産融資の保証をやっているケースも増えています。川崎市でも、ぜひ一度、検討してみてください。最後に、改めて中小企業診断士にメッセージをいただけませんか。

長：先ほども申し上げた通り、資金調達的手段は増えてきています。中小企業診断士の方には、複数の資金調達的手段から最適の方法を提案していただきたいと思います。

インタビューを終えて

お二人の話から、川崎市の良い面も悪い面も知り尽くしたうえで、時代に応じて街を作っていくという想いが伝わってきた。川崎市の歴史、今までの産業の変化を基盤に、世の変化を謙虚に受け止め、地方自治体ならではの施策をスピード感を持って進める姿勢には、いわゆる「役所仕事」らしさは感じられなかった。

川崎市の特徴は、日本の産業振興を牽引しながら、街づくりを実践したところにある。大型コンビナートあり、大手電機メーカーありの中、高層マンションも立ち並ぶ。一方で、さまざまなイノベーションを起こす場もある。昔ながらの飲食店の支援などにも目を配りつつ、臨海部の工場地帯を観光スポットとして活用する柔軟性も持つ。俯瞰して言えば、多様性に富んだ街なのだ。

中小企業診断士に求められる能力に、多様性への対応力が挙げられる。専門性も肝要だが、多様な事業やさまざまな経営者に臨機応変に対応する力は必須である。インタビューでも指摘されたが、頭の固い診断士では困るのである。

川崎市のような奥の深い自治体では特に、街の歴史、産業の変遷、住む人々に至るまで広角に視線を広げて、コンサルティング活動に向かい合わなければいけないと痛感した。